

法律と法律をぶつけ合う形で主張を明確に 予断を許さない自動車税制論議

夏の参院選挙に大勝して以来、政権交代に向け勢いづいた民主党。今臨時国会でも重要法案で対案を提出、押せ押せムードは高まる一方だった。それが自民党との党首会談を機に一変した。「大連立構想」の浮上に、その破談、小沢一郎民主党代表の辞意表明と撤回。この一連の騒動で政局はがらりと変わった。とはいえ、重要法案の行方は依然として五里霧中で、道路特定財源を軸とする自動車税制論議の前途も予断を許さない。大蔵省主計官出身の税制通で、民主党最高顧問、税制調査会長を務める藤井裕久氏に、自動車税制の改革について聞いた。

マイナーマターは大いに議論を

—— 12月に民主党の税制改革大綱をまとめるそうですが。

「役員会を中心に議論しているところだが、各業界からの要望は各部門、自民党でいえば部会でやってもらっている。その中で重要なものを税制調査会で議論して、12月ごろまでに、つまり自民党が税制改正大綱をつくるころまでに、民主党の税制改革大綱をまとめる段取りだ。そのうちの特定のもの法律化していく。自民党も当然、法律化してくるだろうから、法律と法律をぶつけ合う形でやりたい。そうすれば国民に買う党の主張がわかりやすい」

—— 自動車諸税に関して、民主党は自動車取得税廃止、自動車重量税半減などの減税と同時に、道路特定財源の一般財源化をマニフェスト(政権公約)で掲げている。これに変更はないでしょうか。

「マニフェストで掲げた基本的主張を破ることはうちの根幹に触れることで、あってはならないことと考えている。うちの党でいえば憲法みたいなもので、世の中の方たちとの約束なので、これが変わることはありえない。党内の委員にも自由な議論はいいが、それだけは守ってもらいたいと言っている。ただ、マニフェストには根幹のものとマイナーマターとがあって、マイナーマターについては根幹を守る意味で大いに議論していこうと言っている」

まずゼロから議論を

—— 自動車重量税については半減にとどまらず、廃止も考えているようですが。

「(一部報道機関に)私はそのように言った。なぜかというと、議論はそこから始まらないといけないと考えているからだ。これはある種のマイナーマターなのだが、この問題の根っこは道路財源の一般財源化から来ている。道路特定財源はご承知のように、昭和29年に田中角栄さんが平議員のときに精力的にやられた仕組みだが、できて53年もたっている。

それなのにいまだに道路だけが優先順位トップの公共投資かということに関しては、われわれは疑問に思っている。もちろん道路は大事だが、災害対策に比べて今でもトップ・プライオリティーかということだ」

「そういうことからすると、自動車取得税は道路を造るからと納税者のご了解を頂いた税金だから、一般化する以上廃止するのは当然だ。また重量税についても、その思想からいくと全廃すべきだが、ただこれは、法律上は一般会計で、運用上で特定財源になっている。そのことを考えると取得税と同じでいいのかどうか。しかし原点は道路のためというのが事実上にしろあるので、私はゼロから議論しようと言っている」

揮発油税は環境税的なものに

—— 揮発油税の割り増し税率については。

「揮発油税も経緯をたどると、昭和 29 年からは完全に目的税となっているが、揮発油税が始まった 24 年から 5 年間は一般税だった。これをどう見るかという問題はこれから議論しないといけない。しかしこれも重量税と同じで、ほとんどの人が道路を造るために納めているというのであれば、議論としてゼロから出発していいと私は考えている」

「あえていうと、マニフェストでは炭素税というか、環境税的なものに振り替えていこうということを掲げている。これをどうとらえるかだが、論理的には揮発油税の道路目的を廃止する法律をつくって、環境税的な新しい法律をつくる。論理的にはそうなると思う。そのときに初めて納税者が許して下さる。そういう議論をこれからしていきたい」

道路建設予算は全体として減る可能性も

——道路建設そのものに対してはどう考えていますか。

「昭和 29 年に田中さんが道路特定財源をつくられたときは、日本はゼロだった。ゼロからの出発のときに、産業を復興するには道路が第一であるというのは間違いないことで、道路を最優先投資先に選んだ田中さんの考えは間違っていなかった。ただ、それから 53 年たっている。今でも道路というのが重要な公共投資であるのは間違いないが、最優先なのかということだ。大都市では道路整備が比較的進んでいるが、地方ではまだ遅れている。それを頭に入れて、この問題を解決したい」

—— 民主党案でいく場合、道路建設に回る費用はどのくらいになりますか。

「それはわからないが、一般財源化したら道路費は出さないというのはありえないわけで、そのときの政府、国会に考えによって一般会計で道路に対して投資されることになる。これに関して言うと、マニフェストでも重要な柱に掲げている地方に対してだが、補助金の一括交付という仕組みをやっているけれど、うちの方では交付税も含めて完全にまとめて地方に配分するという案も議論している。今の交付税というのは自治省の補助金だと思う。このくらいの市町村ではこれくらい公務員を置けといった基準が出ているわけで、国の規制といえる。自主財源とはとてもいえない。だから補助金の一般財源化も含めて、交付税も地方が自由に使えるようにしたい。そして配分基準も人口の少ないところほど、GDPの低いところほど多くする。それくらいの観点で分ける。今の自民党がやっている法人二税をいろんな形でいじるといというのは、税を知らない人がやることだ。要するに地方に

自主財源を与え、そこから道路にどれだけ回るかはわからないが、全体として減る可能性は十分ある」

本当の地方分権を

—— 地方では公共事業の側面に加え、産業誘致という点からも道路建設を求める声は強い。

「確かにそうだ。それについては市長なり、知事なりが市民、県民が、道路が必要だというなら、自由に使えるお金をそこに使えばよい。それは首長の判断であって、それが本当の地方分権だ」

—— 02年度から公共事業費3%削減のシーリングを続けているが、これについては。

「公共投資がよその国に比べて多すぎるというのは事実だ。しかし地方で道路などに重点的にやるのであれば、自由に使えるお金でやればいいのであって、国の事業としての公共投資というのは減っていいと思う。うちの案では今の公共事業の補助金も一括交付の対象になるので、公共投資補助金という名の公共事業もなくなる」

炭素税収は7000億円

—— マニフェストで炭素税というか、「地球温暖化対策税」の創設を掲げているが、その税収としてはどれくらいを想定しているのですか。

「これはCO₂発生源に炭素含有量1トン当たり3000円の税金をかけるものだが、それで積算すると約7000億円になる想定だ。これについては3000円でいいのかということがある。うちの議論からすればマイナーマターだが、環境団体などでは3000円では少ないと言うし、一方、自動車業界などからはそんなものは反対だと言われる。これは最後にはうちが決めないといけませんが、7000億円というのは今のマニフェストの想定だ」

道路特定財源をめぐる問題は対立軸のひとつ

—— 自民党は道路特定財源の暫定税率維持の方針で臨んでいますが。

「それには対立せざるをえない。私たちは何でもかんでも対立だなんていう考えはとっていないが、いくつかの法律は対立になるようなものを出す。世の中の人々がこれはまさに対立だ、どちらがいいかと考えるようなものを出したいと思っている。それがどれになるかはこれからの党内の議論で決まるが、この道路特定財源をめぐる問題は重要な対立軸の一つと考えている」

特別措置は分離を

—— 参院で政府・与党案を否決すれば、政府・与党は3分の2条項を使って衆院で再議決しそうですが。

「これは想定がなかなか難しいが、まず法案が衆院から参院に送られてくる時に、私が

財務省に厳重に言っていることは、租税特別措置と基本法である所得税・法人税を一つの法律に出してやることは絶対にまかりならんということだ。昔、私が大臣をやっているときも、自民党単独政権だったころもそんなことはやっていなかった。つまり、租税特別措置法というのは別の法律にして出していたわけで、ただ、議論は近しい話なので一緒にやろうということはある。それがいつの間にか一本の法律にして、租税特別措置は国民生活に密接な関連があると言って、一種の強行採決をやるわけだ。しかし今回は絶対に分けてくれと言っている。うちの議運の理事にも拒否してくれと言っている。そうすると租税特別措置法が先行してくることになると思う。その中には国民生活からして賛成すべきだというのはいくつもある。これまではそれが人質にとられていた面があった。今度は分けてくる。そこで、この租税特別措置に修正を求めるべきだと思う。衆院ではとてもできないので、参院に来たときに修正を求める。修正を加えて提出すれば、参院では可決できる。そうすると衆院にまた戻る。その場合に3分の2条項を使うかどうかは自民党の問題だ」

対策は1月に法案を出してやること

—— 再議決の場合、法案成立まで税収減が生じる恐れがあります。

「これは自民党というか、与党の問題だが、あの方たちもそのことはよくわかっていると思う。その対策は一つしかない。1月に法案を出してやることだ。これしかないと思う。1月に出してやると予算と同じになる。私らが役所にいたころ、さらに平議員、大臣の時もそうだったが、大蔵委員会というのは夜中までやったものだ。そういう緊張感があった。それがこの10年、めちゃくちゃになった。安倍さんのように17本も強行採決するなんてことは、昔は考えられなかった。だから通常に戻したいと思っています。

—— ということは。

「だから、自民党が1月に法案を出してきて、2月の初めごろに参院に回してくれば、こちらは60日条項なんか使う気はないから、また衆院に行く。それで間に合うかどうか、それは自民党の日程計算だから、私らが言うことではない」

消費税は基本的な違い

—— 消費税については。

「消費税の問題は自民党と基本的に違うところがある。私どもは消費税を目的税化してそれを基礎的社会保障にしか使えない、つまりどちらかという、財政を二つに分けてしまおうわけだ。基礎的社会保障というのは非常に大事な分野だから、分けてこれを消費税でやる。一般財源の方は歳出削減などで均衡に持っていき、今の言葉で言うプライマリー・バランスだが、こちらの方はもともと均衡だ。じゃあ、消費税の税率はどうかということだが、今の5%を完全に使わせてもらうならできる。13兆円の税収があるわけで、現実にはそのうちの50%しか国に入っていないが、これを全部使わせてもらうならできる。ただ、しかるべき時間がたって、人口構成がより高齢化したときにはつじつまが合わなくなるときが来ると思う。それが来年かという、そんな早くは考えられない。数年くらい先と思う。自民党は社会保障も一本にして、その穴を消費税で埋めるという話だから10数%ということになる。そういうところが自民党とは基本的に違う点だ」

「私たちも永久に5%でいくとは言っていない。次の衆院選まで税率を上げないと言うと、じゃあ選挙の終わった次の日には上げるのかという話があるが、発想はいま言ったように年齢構成が基本的に変わってきたときだ。それがわからないのは出生率がどうなるのかわからないからだが、ただこういう風に目的税化すると、必ず尻が出てくる、もうできないというね。そのときには上げざるを得ない」

ぜいたく品の発想は間違い

—— 消費税は上げず、自動車諸税は減税して財政が成り立ちますか。

「では自民党の方はどうなるか。法人税を下げて、個人所得税を上げているわけだ。たとえば小泉さんで法人税を1兆4000億円下げ、安倍さんで1兆円下げている。それに対して個人所得税だけ3兆9000億円上げている。それに社会保障の負担を増やしている。これはもう政治としてはゼロだ。自動車をぜいたく品だと思っている発想が間違いだ。とくに地方では必需品中の必需品だ。その点では、自民党の法人税を下げるより、自動車諸税を下げるほうが、はるかに説得力があると思う」